2023年第2回（6月）市議会報告

●6月議会一般質問項目●

国分寺市議会議員
高瀬（たかせ）かおる

1 死者に関する情報の取扱いについて
2 介護について
　(1)介護の実態と介護保険制度について
　(2)科学的介護と介護の質について
3 市民発のまちづくりを応援する仕組みを
　(1)空き家・空き店舗の活用について
　(2)ベンチのあるまちづくりを
4 地下水の保全に向けて
　(1)有機フッ素化合物問題について
　(2)水環境を守る取組について
5 失語症の方に対する意思疎通支援事業について

国分寺市議会議員
小坂（こさか）まさ代

1 防災対策について
　(1)国分寺市地域防災計画について
　(2)福祉避難所について
2 地域で顔の見える関係づくりを
　(1)自治会について
　(2)PTAとコミュニティ・スクールについて
　(3)公民館の「幼い子のいる親のための教室」について
3 特別支援教育について
　(1)小学校における特別支援学級について
　(2)中学校における特別支援学級について
　(3)クラスアシスタントと介助員について
　(4)就学相談について

国分寺市議会議員
松岡（まつおか）まり

1 妊娠期から子育てを支えるために
　(1)産前の支援について
　(2)産後ケアについて
　(3)育児支援ヘルパーについて
　(4)ぶんじ子育てナビについて
2 「農」と「食」について
　(1)農業振興と食の安全について
　(2)学校給食について
　(3)学童農園について

高齢者だけのことではない介護問題

2024年の介護保険制度改正に向けて厚生労働省では、介護サービスを利用する時の自己負担額（原則1割）が2割となる人の対象拡大や、65歳以上の高所得者の介護保険料引き上げについて議論しています。物価高騰もあり、利用料の負担増によるサービスの利用控えが、家族介護者の負担増や介護離職につながることが心配です。一方、「認知症高齢者の家族やヤングケアラーなど家族介護者支援が重要で、地域包括支援センターの体制や環境整備が重要」と介護保険指針案に盛り込まれました。

しかし、介護の人材不足が深刻です。介護職の専門性を評価した賃金、処遇改善が早急に必要ですが、介護保険の制度上、同時に利用料や介護保険料も上がります。市は「介護保険運営協議会において、事業者代表や大学関係者などから多くの意見をいただいている。重要な課題として施策検討を進める」とのことですが、誰もが安心して高齢期を過ごせる、また、介護職が誇りを持って働けるように、介護保険制度の抜本的な見直しが必要です。

市が現在進めている2024年度からの介護保険事業計画の策定についても、介護予防や地域で支えあう仕組みづくり、それぞれに合ったサービスが受けられる体制づくりを提案します。

（高瀬かおる）

ひとりひとりを大切にした教育の拡充を

国分寺市の小学校知的障害特別支援学級は、1959年度に第四小学校の双葉学級、1980年度に第七小学校のけやき学級、1988年度に第二小学校のわかば学級が設置されて以来、約35年間3校での体制が続いています。国分寺ネットは以前より、インクルーシブ教育の視点から各小・中学校への特別支援学級設置を提案していますが、実現していません。

在籍児童数は年々増加しており、今年度は双葉学級22人、けやき学級26人、わかば学級は45人で、規定によるとそれぞれ3学級、4学級、6学級にもなります。学級数が増えても、教室の拡充は難しく今年度ようやく、有識者、保護者、教員などで組織される知的障害特別支援学級設置等検討委員会が設置され、今後に向けて増設を含めた検討が始まりましたが、あまりにも遅すぎたと言わざるを得ません。

第1回委員会では「ひとつの教室をカーテンで仕切る学級の分け方はあまりにもお粗末」と専門家が指摘していました。また、「特別支援学級に通うために友達もきょうだいもいない学区外の小学校へ通わなければいけない」という切実な市民の声もあります。教職員、保護者、何よりも子どもたちの声を聞き環境整備を進めることを強く要望しました。

（小坂まさ代）

妊娠期から子育てを支えるために

初めての一般質問で、産後4ヶ月の当事者として、妊産婦を支えるための取り組みについて質問し、提案をしました。

健康推進課や地区の保健師が妊産婦の相談窓口になっていること、育児支援ヘルパーや産後ケアのサービス等、多くのサービスがあることを確認しました。利用者として大変助かっている一方で、肌感覚では、どこか機械的で壁を感じさせられる部分もあります。つわりがあり妊娠がうまくいくかどうか不安な時期である妊娠初期や、出産でダメージを受けながらも、赤ちゃんとの新しい暮らしがすぐに始まる産後の時期など、妊娠・出産には多くの変化が心身ともに起こります。家族はもちろんのこと、社会全体でいのちや子どもを中心とした温もりのある繋がりを形成することが必要であり、すべての人がじぶんを大事にすることが大切であることを伝えました。

市の担当課は「今年度は育児支援ヘルパー制度の見直しを行ったところで、今後はより使いやすく子育てのしやすい環境整備に努めたい」とのことでした。大いに期待したいです。

（松岡まり）

福祉避難所への直接避難を

福祉避難所は、通常の避難所では過ごすことが難しい、高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児など特別の配慮を必要とする方のための、バリアフリー設備や介護人材などが備えられた避難所です。市では現在、障害者用10施設、乳幼児用30施設、高齢者用5施設と協定を締結しています。障害のある方などが避難時に混雑する一般の避難所で過ごした後、福祉避難所に移動するのは大変な困難を伴い、命に直結する問題です。

内閣府は福祉避難所の確保・運営ガイドラインで、指定福祉避難所への直接避難を促進し、福祉避難所を一般の避難所と同時開設すべきとしています。国分寺市でもそれに沿った対応を求めましたが、現在の協定の規定では、「施設の安全性が確保され、対応スタッフや必要物資についてもめどが立った時点で受け入れる」としており、受入準備の時間がとれないため直接避難は困難という答弁でした。市ではこれから地域防災計画を見直しますが、国や都のガイドラインに沿った避難所開設ができるようにすることが必要です。先進事例を研究し、要配慮者のための福祉避難所拡充の要望を続けていきます。

（小坂まさ代）

戸倉富士見公園の整備は市民参加で

戸倉富士見公園は、土地所有者と市との間で、使用貸借契約を締結し、公園として供用していましたが、2022年度、所有者から公園用地と隣接する栗林の寄附を受けました。栗林の一部には、シルバー人材センターの資材置き場が一時的に設置されますが、いずれ、整備し公園用地として一般開放する予定です。

国分寺・生活者ネットワークとしては、「緑と土を残していきたい」と要望しました。今後、栗林を含めた最終的な公園整備について、市民説明会を開催しながら活用方法を検討するとのことです。具体的な案を出していきましょう。

（松岡まり）

マイナンバー制度への不信高まる ～印鑑登録証明書のコンビニ交付に反対

マイナンバーは日本に住むひとり一人に割り当てられる12桁の数字です。このマイナンバーが本人のものであることを証明する確認証がマイナンバーカードで、「マイナポータル」にログインすることで、マイナンバーに関連している個人情報を見ることができ、行政手続きをオンラインで済ませたり、証明書のコンビニ交付もできます。

このマイナンバーカードの取得はあくまで任意です。しかし、政府はなりふり構わぬやり方で普及を押しすすめ、来年には、健康保険証と一体化して、現行の健康保険証を廃止するとしています。ところが、医療や年金など重要な個人情報が別人のマイナンバーにつけられたり、マイナンバーカードを使ったコンビニ交付では、住民票の写しが別人のものであったり、登録を抹消したはずの印鑑登録証明書が誤って交付されるなどのトラブルが相次ぎ、カードを返納する人も出ています。現段階で、国分寺市ではトラブルは発生していないとのことですが、国は、総点検するとしています。

今議会では、スマートフォンを利用して、印鑑登録証明書をコンビニ交付できるようにする議案が提案されましたが、それには、スマートフォンにマイナポータルアプリをダウンロードし、マイナンバーカードに搭載している電子証明書をスマートフォンに搭載する必要があります。マイナンバーカードやマイナポータルをめぐって不信感が募る今、総点検もシステム改修も整わないうちに、条例改正を急ぐ意義はなく、反対しました。

（高瀬かおる）

子宮頸がんワクチン接種には詳細な説明が必要

子宮頸がん（HPV）ワクチンは2013年4月に定期接種となった直後、重篤な副反応の報告が相次ぎ、厚労省は積極的に接種を勧めることを中止していましたが、昨年4月より再開しました。しかし、ワクチンは以前と同じものであり、被害者の苦しんでいる現状が続いています。これまでの2価、4価に加え、今年度から9価ワクチンも追加となりました。予防対象となるウイルスの型が多い一方で副反応疑いの頻度も多いというデータもあります。2022年度は小学校6年生～高校1年（相当）向けに「案内通知」と「概要版リーフレット」（厚労省作成）と「予診票」等が送付されました。昨年6月の一般質問で、2021年度に同封されていた詳細版のリーフレットが、簡易な説明の概要版に変わったことを指摘し、接種に当たっては、ワクチンの有効性と副反応のリスクを理解した上で判断する必要があり、後悔のない選択ができるよう詳しい説明の詳細版への変更を求めたところ、今年度は、また同封されるようになりました。

HPVワクチンは、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）への感染を防ぐためのワクチンです。性交渉を経験するようになれば、男女を問わず、多くの人々がHPVに感染し、そのほとんどは自然に消滅しますが、一部の人でHPVがなくならず、一部が前がん病変となり、さらにその一部が子宮頸がんになるため、予防のためのワクチンの接種は初めての性交渉を経験する前が効果的であるとされています。厚労省のホームページでは「HPVワクチンは新しいワクチンのため、子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されていません。」と明記され、また、まれな重い副反応として「アナフィラキシー（呼吸困難、じんましんなど）」「ギラン・バレー症候群（手足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気）」「急性散在性脳脊髄炎（頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気）」を掲載しています

ワクチンについての説明、がん検診の推奨に加え、子どもたちが自分自身の健康を守り、自分らしい人生を生きるためにも、生殖器官や性交、避妊、妊娠、出産についての知識だけではなく、人間関係、ジェンダー、多様性、性暴力防止など人権としての性教育が必要だと考えます。

（小坂まさ代）